

貝塚市文化財保存活用地域計画

概要版



歴史遺産を未来につなぎ、豊かな心を育むまち 貝塚

貝塚市教育委員会

令和6年12月

貝塚市文化財保存活用地域計画とは

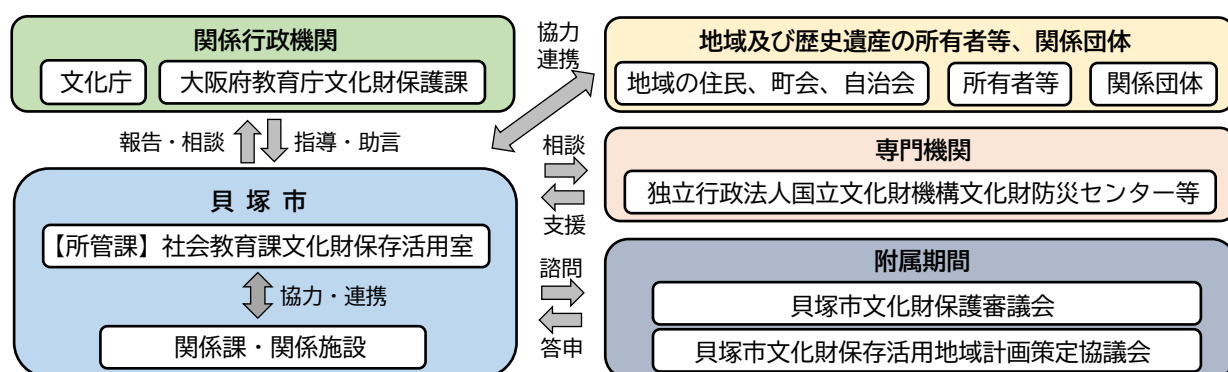
◆計画作成の背景と目的

本市には、所有者や地域住民をはじめとする多くの方々によって今日まで守り伝えられてきた有形、無形の文化財が数多く存在しています。しかし近年では、地域の歴史文化に対する人々の関心や愛着の希薄化、少子高齢化や人口減少によって、文化財の保存継承が困難になりつつあります。そこで本市では、文化財を確実に継承するとともに、適切な活用によって地域振興を図ることを目的に、平成 31(2019)年 4 月に施行された改正文化財保護法に基づき、本市の文化財を保存・活用するための理念と方針、具体的な取組みをまとめた「貝塚市文化財保存活用地域計画」（以下、「本計画」）を作成しました。

◆計画の期間

本計画の期間は、令和 7（2025）年度から令和 17（2035）年度までの 11 年間です。

◆計画の推進体制

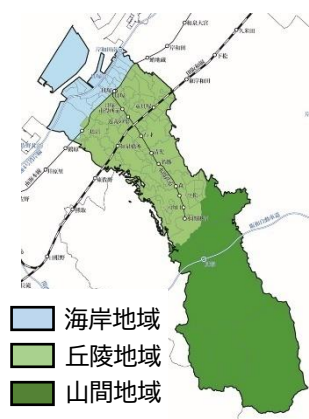


◆計画の対象

本計画では、文化財保護法等で定める文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）及び埋蔵文化財、文化財の保存技術だけでなく、先人によって育まれ、守り伝えられた有形、無形の文化的なものをすべてを「歴史遺産」として対象にします。令和 6 年 8 月 31 日現在、本市には 6,762 件（指定等文化財 151 件、未指定文化財 6,608 件、その他の歴史遺産 3 件）の歴史遺産があります。

◆地域区分

本計画は市域すべてを対象としますが、本市の地形、旧村などの歴史的な成り立ちや土地利用を考慮し、「海岸地域」、「丘陵地域」、「山間地域」の 3 地域を設定しました。



貝塚市の歴史文化

◆貝塚市の歴史文化の概要

		海岸地域	丘陵地域	山間地域
貝塚のあけぼの	原始	本市の歴史のはじまり		
		[狩猟採集の時代]ナイフ形石器		
		[定住生活の開始]縄文土器、石器		
		[農耕のはじまり]水田、集落、弥生土器、石器		
貝塚のあけぼの	古代	古代国家の成立と多様な信仰の広がり		
		[古墳の造営]丸山古墳など		
		[行基]神前船島の設置	[仏教の受容]秦寺	[行基]永寿池、水間寺、観音寺など(伝承)
		[官衙]加治・神前・畠中遺跡		[葛城修験]蕎原とちのき谷
貝塚のあけぼの	中世	進む農地開発と諸勢力の争い		
		[開発]条里地割と用水		盆地の開発
		[根来寺、雑賀衆など紀伊国の勢力の伸長]根福寺城、千石堀城など		
		[浄土真宗の広がり]蓮如の布教、海塚坊(願泉寺)と貝塚寺内の形成		
町と村から貝塚市へ	近世	町と村の時代		
		[貝塚寺内] 願泉寺住職ト半氏を領主とする貝塚寺内の成立 ・商工業、漁業、海運業の発展(廣海家文書など) ・独自の祭礼文化(貝塚宮、太鼓台、貝塚三夜音頭など) [岸和田藩領の暮らし] 領主は小出氏→松平氏→岡部氏(13代続く) ・農村(郷中)、漁業(浦方)、城下町(町方)に分けて支配 ・七人庄屋や有力庄屋の活動(要家文書、福原家文書など) ・新田開発、木綿栽培、家内制手工業の広まり ・だんじり祭り、村の祭礼		
	近代	近代町村の成立と貝塚市制		
		[行政区割の変遷]近代町村への移行→「大貝塚町」の時代→貝塚市制の実現 [近代産業の発展と地域開発]紡績業をはじめとする近代産業の発展と鉄道整備		
現代の貝塚市	現代	敗戦と復興		
		[戦争の時代]軍需工業の発達と戦時体制下の生活、空襲被害		
		[戦後復興]繊維産業とワイヤーロープ産業を中心とする工業としての復興		
		高度経済成長期以降の暮らしの変化		
現代の貝塚市		[社会の変化]人口流出、グローバル化、少子高齢化による地域コミュニティの弱体化		
		[文化財をとりまく環境]地域の歴史文化への関心低下、担い手不足による文化財の滅失・散逸		
		地域の歴史文化の見直しとこれからのまちづくり		
		[新たな取組み]市民を中心とする文化財保存・活用の取組み、地域計画の作成		

本市の歴史文化の概要整理表

◆7つの特徴

- ① 貝塚寺内町で育まれた文化とまちなみ
- ② 「太鼓台祭り」「だんじり祭り」と四季折々の伝統行事・信仰・祭礼
- ③ 豊かな自然が織りなす景観と生業～和泉葛城山・近木川・ちぬの海と貝塚
- ④ 熊野・紀州・水間の三街道と貝塚
- ⑤ 浄土真宗の広まりと戦国乱世
- ⑥ 古文書が紐解く江戸時代から近代の社会と生活
- ⑦ 東洋一の紡績工場と鋼線・ワイヤー等の産業遺産

計画の基本理念と基本的な方向性

【基本理念】歴史遺産を未来につなぎ、豊かな心を育むまち 貝塚

歴史遺産を守り伝えるためには、市民の価値観や生活の中に歴史遺産を改めて位置づけ、市民と行政がともに保存・活用に取り組むことが必要です。そこで基本理念の実現に向けた合言葉として『「気づく・触れる・学ぶ・かかわる」豊かな歴史文化が息づくまちづくりの推進』を掲げ、取り組みを進めます。

歴史遺産の保存と活用に関する課題・方針・措置

	【基本的な方向性1】 歴史遺産の保存	【基本的な方向性2】 歴史遺産の保存・活用を担う人づくり
課題	1 歴史遺産の把握やデータベース整備が不十分です 2 歴史遺産の評価が定まっておらず、保存の措置も不十分です 3 すでに散逸・滅失した、あるいはその危機に直面している歴史遺産があります 4 適切な管理や必要に応じた修理・整備が進んでいません 5 多様化する災害等のリスクから歴史遺産を守る取り組みが不十分です	1 人口減少や高齢化、価値観の多様化により歴史遺産の継承が困難になっています 2 あらゆる世代が歴史遺産に「触れる」その価値や魅力を「知る」ための機会や取り組みが不十分です 3 歴史遺産の保存・活用の担い手の育成が不十分です
方針	1 歴史遺産の把握やデータベース整備を進めます 2 歴史遺産の評価を進め、それを踏まえた保存の措置を図ります 3 すでに散逸・滅失した、あるいはその危機に直面している歴史遺産の把握や保存を進めます 4 適切な管理や必要に応じた修理・整備を進めます 5 多様化する災害等のリスクから歴史遺産を守る取り組みを進めます	1 歴史遺産の所有者のみならず、多様な担い手が連携して、歴史遺産を将来に引き継ぐ取り組みを進めます 2 あらゆる世代が歴史遺産を体感し、学ぶことのできる環境づくりを進めます 3 地域・関係団体・行政で、歴史遺産の保存・活用に関わる人材の確保と育成を進めます
措置の例	○歴史遺産の把握調査 市域の歴史遺産の把握調査を実施します。特に把握が進んでいない近世以降の歴史遺産及び、建造物、無形文化財、記念物の名勝地、伝統的建造物群、文化的景観の調査を重点的に進めます	○学校教育における郷土学習の充実 「貝塚学」や「子ども博士育成講座」など、将来の担い手である子どもたちに郷土の歴史文化への関心を向ける郷土学習を充実するとともに、学校教育の郷土学習にて使いやすい資料やデジタルコンテンツ等を関係機関等の協力を得て作成し、提供します

【基本的な方向性】

- 1 歴史遺産の保存
- 2 歴史遺産の保存・活用を担う人づくり
- 3 歴史遺産の保存・活用の仕組みづくり
- 4 歴史遺産を活用したまちづくり

【基本的な方向性3】

歴史遺産の保存・活用の仕組みづくり

- 1 保存・活用に関する措置の内容・進捗を管理・検証し、行政に助言する協議会などの機能の強化が必要です
- 2 文化財担当部局と庁内関係部局との情報共有や職員の資質向上のための研修会等が不十分です
- 3 行政と所有者・管理者、関係団体等との連携が不十分です
- 4 所有者等の保存・活用に対する取組みへの補助制度が不十分です

- 1 保存・活用に関する措置の内容・進捗を管理・検証し、行政に助言する機能を強化します
- 2 文化財担当部局と庁内関係部局との情報共有や職員の資質向上を図ります
- 3 行政と所有者・管理者、関係団体等との連携を図ります
- 4 所有者等の保存・活用に対する取組みへの補助制度を見直します

○ 歴史遺産協議会の設置

歴史遺産の所有者・管理者等が情報交換などをおこなう協議会の設置を支援し、文化財担当部局との連携を進めます

○ 文化財保存活用支援団体の指定の検討

地域で活動している団体の取組みを促進し、行政との連携を図るため、文化財保存活用支援団体の指定を検討します

【基本的な方向性4】

歴史遺産を活用したまちづくり

- 1 歴史遺産を活用したまちづくりを促進するための取組みが不十分です
- 2 所有・管理が困難となった歴史遺産の保存・活用を支援する取組みが不十分です
- 3 歴史遺産が集中しているエリアのまちづくりを面的に推進するための仕組みをつくる必要があります
- 4 歴史遺産を活かしたまちづくりや観光振興等の情報発信が不十分です

- 1 歴史遺産を地域資源として認識し、まちづくりに活かすための行政支援を進めます
- 2 所有・管理が困難となった文化財を保存・活用する取組みを進めます
- 3 歴史遺産が集中しているエリアのまちづくりを面的に推進するため、既存制度を活用するとともに、新たな仕組みづくりを進めます
- 4 歴史遺産を活かしたまちづくりや観光振興等の情報発信を進めます

○ 空き家となっている歴史遺産（建造物）の活用に向けた支援の仕組みづくり

地元団体による活用や適切な改修による貸家などの活用が可能となるよう、空き家となった歴史的建造物の価値を明らかにし、文化財指定等による価値づけを計画的に進めるなどの仕組みをつくります

貝塚今昔歴史文化物語（関連文化財群）

貝塚今昔歴史文化物語（関連文化財群）とは、本市の歴史文化の特質や魅力をわかりやすく伝えるために、

第1巻 貝塚寺内町の暮らしとまちなみ

貝塚寺内町は、戦国時代に本願寺の寺院「海塚坊」（のちの願泉寺）を中心に発展した自治都市であり、江戸幕府に公認された全国唯一の寺内町です。寺内町には歴史的なまちなみや貝塚宮・太鼓台祭りなどの伝統行事が受け継がれており、領主を務めた願泉寺住職のト半氏と住民が育んできた歴史文化が今も息づいています。

<主な歴史遺産>

願泉寺、並河家住宅、廣海家住宅、岡本家住宅、吉村家住宅、感田神社、貝塚宮・太鼓台祭りなど



願泉寺本堂
（重要文化財）



太鼓台祭り

第2巻 貝塚の信仰と伝統行事・祭礼

本市には古代から地域色豊かな仏教文化が花開きました。神社も多く、山間地域は葛城修験とも深いつながりがありました。多様な信仰の中で生まれた春夏秋冬の伝統行事と祭礼は、地域の人々によって今日まで受け継がれています。

<主な歴史遺産>

水間寺、孝恩寺観音堂・仏像群、吉祥園寺十六羅漢画像、貝塚の東盆踊り、水間千本搗餅つき、だんじり祭り、蕎原とちのき谷など

孝恩寺木造弥勒菩薩坐像
（重要文化財）



貝塚の東盆踊り
（府指定無形民俗文化財）

第3巻 信仰・交通の路「貝塚の三街道」

本市には熊野街道、紀州街道、水間街道の三街道が縦横に走り、モノの移動やヒトの交流によって多様な文化が醸成されました。沿道には今も歴史的なまちなみや建造物、史跡、道標などが遺されており、往時を偲べます。

<主な歴史遺産>

熊野街道、紀州街道、水間街道、熊野街道半田一里塚、吉祥園寺、願泉寺、水間寺、道標など



熊野街道半田一里塚
（府指定史跡）



水間寺本堂、三重塔
（市指定有形文化財）

第4巻 豊かな自然に育まれた暮らし

山間地域にそびえる和泉山脈は山林資源に恵まれています。この和泉山脈を源流とする河川の流域には集落が営まれ、農地やため池、用水路が開発されました。海岸地域では古くから漁業や海運が盛んでした。豊かな自然に人々の暮らしは育まれてきました。

<主な歴史遺産>

和泉葛城山ブナ林、蕎原の農村景観、条里地割、永寿池、市内遺跡出土蛸壺・製塩土器など



和泉葛城山ブナ林
（国指定天然記念物）



蕎原の農村景観

多種多様な歴史遺産を共通のテーマで結び付けてストーリー化したものです。

第5巻 戦乱の地 貝塚

南北朝時代から戦国時代にかけて、本市にはさまざまな勢力が進出し、10を超える城が築られました。これらの城は羽柴（豊臣）秀吉の全国統一過程ですべて落城し、その役割を終えましたが、山城にはまだ堀や曲輪の跡が遺るものも多く、戦乱の歴史を今に伝えています。

<主な歴史遺産>

千石堀城跡、高井城跡、根福寺城跡、蛇谷城跡、道陸神社、丸山古墳など



千石堀城跡



丸山古墳
(国指定史跡)

第6巻 岸和田藩領にみる江戸時代の暮らしと文化

岸和田藩「七人庄屋」の要職を務めた要家をはじめとする市内の旧家に保存されている多くの古文書から江戸時代の政治や経済、人々の暮らしが明らかになります。また、本市出身の岩橋善兵衛は幕府の天文台や伊能忠敬の測量で使用されるほどの優れた望遠鏡を数多く製作し、天文暦学の発展に努めました。

<主な歴史遺産>

要家文書、福原家文書、岩橋家文書、岩橋善兵衛天文観測器具及び平天儀など



要家文書
(市指定有形文化財)



岩橋善兵衛の望遠鏡
(府指定有形文化財)

第7巻 受け継がれる貝塚の手仕事

本市では古くからツゲを主な素材とする和泉櫛が製作されており、江戸時代には全国一の生産地となりました。また江戸時代に盛んであった綿栽培や綿業を基盤として、近代以降、泉州タオルなどの繊維業が発展しました。これらは今日まで当地を代表する伝統産業として受け継がれています。

<主な歴史遺産>

八品神社、南川家住宅、和泉櫛、水間焼など



八品神社



和泉櫛

第8巻 近代化の息吹を伝える産業遺産

江戸時代から綿業が盛んであった泉州地域は、明治政府の近代化政策によって機械制大工業の波に乗り、日本有数の紡績業地帯に発展しました。近代には鉄道網の整備も進み、明治後期から昭和前期には南海鉄道、水間鉄道、阪和電鉄が開通しました。市内に遺る工場や駅舎等は近代化の息吹を伝える産業遺産です。

<主な歴史遺産>

水間鉄道水間駅舎（現水間観音駅舎）、貝塚市歴史展示館（旧ユニチカ株式会社貝塚工場事務所）など



水間鉄道水間駅舎
(国登録有形文化財)



貝塚市歴史展示館
(国登録有形文化財)

文化財保存活用区域「貝塚寺内町及びその周辺地域」

文化財保存活用区域とは、歴史遺産が特定の範囲に多くある場合、周辺環境も含めて面的に保存・活用するために設定するものです。本計画では、「貝塚寺内町及びその周辺地域」を設定しました。

【計画している取組み】

- 貝塚寺内町まちなみ調査の実施
- 町家などの保存・活用に向けた相談窓口の整備
- 歴史的建造物の指定・登録の推進
- 歴史的な景観の保存・形成に関する措置の実施
- 貝塚寺内町景観保全サポーター制度の創設
- 貝塚寺内町保存活用協議会の設置



願泉寺表門（国重要文化財）



貝塚寺内町のまちなみ



歴史遺産の防災・防犯

本市の歴史遺産を災害や犯罪から守るため、①防災・防犯意識の向上、②防災・防犯に関するハード・ソフト両面での対応支援、③管理体制整備に関する所有者等への協力、④行政と所有者等、関係団体との連携推進、⑤被災・被害を受けた歴史遺産への早期対応に取り組みます。



貝塚市
KAIZUKA CITY

貝塚市文化財保存活用地域計画 概要版

発行者：貝塚市教育委員会 社会教育課 文化財保存活用室
〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17-1
TEL：072-433-7126 FAX：072-433-7053



令和6年度文化庁文化芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)